

日の出町行政改革大綱
日の出町行政改革(その5)

令和6年度実施状況報告書

日の出町
令和7年8月

日の出町行政改革大綱・日の出町行政改革(その5)の概要

1 位置づけ

日の出町第五次長期総合計画に基づく政策・施策の着実な推進を行財政面から支えるため、「今後の方向性」と「具体的な取組」を示すもの。行政改革の推進により、「人にやさしく 住みよいまちづくり」を目指す。

2 推進期間

令和5年度から令和9年度まで(5年間)



※行政改革は、長期総合計画と計画期間を合わせ、一体的に取組むため、7 年度中に見直しを図る予定。

3 行財政運営の考え方

高度化する住民ニーズと多様化する行政課題に対応するため、限られた資源(ヒト・モノ・カネ)を活用し、効率的で安定した行財政運営に取り組む。

行政改革の推進あつたっては、「日の出町総合計画等審議会」の意見を踏まえ、町議会と連携しながら町民をはじめ関係機関の理解と協力を得ながら、全庁をあげて取り組む。

4 行政改革(その5)における取組の方向性

効率的で安定した行財政運営を確立するとともに、時代に即した実効性が高く持続可能な行政サービスを提供する。

6つの推進の柱により、29 の推進項目、80 の具体的取組を進める。

6つの柱
1.合理的・効率的な行政運営の推進
2.持続可能な財政運営の構築
3.事務事業の見直しと充実
4.組織・人事管理の改革
5.DXの推進
6.協働のまちづくり

5 進行管理

大綱に基づく推進計画を作成し、毎年度達成状況について評価し、社会情勢の変化等に柔軟に対応しながら適宜見直しを図っていく。

令和6年度の実施状況

I 報告内容及び評価方法等

1 経過

令和6年度実施状況報告の作成経過は次のとおり。

令和6年11月～12月	各課による取組の中間評価(内部評価)
令和7年5月～6月	各課による取組の期末評価(内部評価)
令和7年7月8日	日の出町総合計画等審議会(意見聴取)
令和7年8月1日	日の出町政策会議

2 評価対象

29の推進項目のうち、80の具体的取組すべてについて評価(内部評価)を行う。

3 評価目的

計画期間中の達成状況及び今後の課題等を整理することを目的に実施。

4 評価方法

取組項目ごとに数値目標を設定し、進捗を管理する。

各課における内部評価と日の出町総合計画等審議会における意見を聴取しながら効果を検証し、取組項目の追加、見直しを行う。

各取組項目の達成状況の評価にあたっては、次の判断基準により評価している。

- A:計画していた取組を超える進捗が図れた
- B:計画どおり進めることができた
- C:やや遅れが見られる
- D:ほとんど進捗が見られない
- E:取組時期に達していないため、評価なし

II 実施状況の総括

1 取組の状況

取組の柱毎の区分は下表のとおり。(各取組項目の内容は7ページ以降に掲載)

6つの柱	推進項目数	具体的な取組
1.合理的・効率的な行政運営の推進	7	13
2.持続可能な財政運営の構築	5	21
3.事務事業の見直しと充実	3	26
4.組織・人事管理の改革	5	8
5.DXの推進	5	5
6.協働のまちづくり	4	7
計	29	80

2 柱毎の評価(内部評価) まとめ

取組項目のうち、73%は計画どおり進捗している。進捗が見られない取組については、推進体制の見直し等、今後個別に対応していく。

6つの柱	A 計画していた取組を超える進捗が図れた	B 計画どおり進めることができた	C やや遅れが見られる	D ほとんど進捗が見られない	E 取組時期に達していないため、評価なし
1.合理的・効率的な行政運営の推進	1	8	2	2	
2.持続可能な財政運営の構築	1	14	4	2	
3.事務事業の見直しと充実	1	20	3	2	
4.組織・人事管理の改革		4	3	1	
5.DXの推進		4	1		
6.協働のまちづくり	1	4	1	1	
計	4	54	14	8	

評価が「A 計画していた取組を超える進捗が図れた」となった項目

※各項目の内容は7ページ以降の該当番号を参照

番号	項目	評価理由
3	「書かない窓口」の推進	マイナンバーカードを活用した、申請書を印字作成するシステムを導入。利用者からも好評であり、窓口負担も軽減されている。
20	ふるさと納税促進	ポータルサイトの開設を予定より前倒して実施。
46	温泉宅配便の廃止	令和5年度末廃止予定のところ、前倒しして5年9月に廃止。
75	空き家対策の推進	当初予定していなかった「押しかけ講座」の実施など、空き家対策を強化できている。

評価が「D ほとんど進捗が見られない」となった項目

番号	項目	評価理由
8	公共交通の一体的な運用の検討	各公共交通を所管する課との調整が進んでいない。
12	プラスチックごみの資源化	西秋川衛生組合構成団体間での調整が進んでいない。
22	普通財産の売却	遊休地の整理・売却地の選定が進んでいない。
32	ごみ袋料金改定の検討	近隣市町村の状況についての情報収集に留まっている。
53	日の出町土地開発公社の見直し	公社の存続を決定するに至っていない。
59	小さな蔵の資料館の在り方の検討	具体的な取り組みが進んでいない。
62	人事評価方法の検証と改善	人材育成基本方針の見直し作業が遅れており、人事評価の見直しができていない。
79	日の出町観光協会の自立支援	見直し方針を示すことができていない。

3 柱毎の効果額等まとめ

令和6年度の取り組みによる行政効果額は下表のとおり。

(単位:千円)

6つの柱	歳入効果額	歳出効果額	合 計	備 考
1.合理的・効率的な行政運営の推進	0	332	332	・「教育ひでの」の発行回数見直し
2.持続可能な財政運営の構築	18,279	6,200	24,479	・国民健康保険税率改定 ・特別職給与削減、補助金見直しなど
3.事務事業の見直しと充実	0	272,381	272,381	・福祉単独施策の見直し ・地籍調査事業休止など
4.組織・人事管理の改革	0	0	0	
5.DXの推進		255	255	・ペーパーレス推進
6.協働のまちづくり	0	0	0	
計	18,279	279,168	297,447	

※「効果額」は、改革による歳出の削減、歳入の増加のほか、改革を実行しなかった場合に支出したであろう想定金額との差額も含む。

<その他取組の効果>

【番号5】伝わる情報発信

情報の収集と情報発信では、だれもが利用しやすいホームページを構築し、WEBアクセスセビリティの向上を図るために、ホームページの改修を行った。ホームページのアクセス数も増加している。

【番号7】窓口業務ワンストップ化の検討

令和6年4月にこども家庭センターを設置、7年2月には新事務所を開設した。

【番号9】デジタル化推進体制の検討

住民票等のコンビニ交付や社会教育施設の予約システム等デジタル化の推進を既に

開始しているが、6 年度から新たにDX推進担当係長を配置し体制を強化し、DX推進方針に基づき取組を推進することで、住民の利便性向上を図っていくこととしている。

【番号 56】学力向上事業の一体的な充実

アクセスポイントの工事が完了し、クラス全員がネット環境につないでも回線の混雑が緩和された。これにより、授業でデジタルを活用した個別最適な学びを推進することができた。

【番号 61】機構改革の実施

各課・係の現状についてヒアリングを実施し、令和 6 年 4 月 1 日付及び令和 7 年 4 月 1 日付で組織改正を行った。

【番号 69】各種証明書のコンビニ交付サービスの推進

コンビニ交付の利用開始により住民の利便性向上及び窓口業務の事務負担軽減に寄与している。

【番号 77・78】包括連携協定・官民官学連携の促進

多様な主体(民間・大学等)との連携事業を実施する過程で人材交流が図られ、職員の育成につながっている。

今後も社会情勢の変化、国や都の政策転換に柔軟に対応するため、既存の事業について見直しを図り、時代に即した住民サービスの提供を目指していく。

4 外部委員(総合計画等審議会)の意見・質疑(要約)

意見・質疑内容	事務局回答
・「小さな蔵の資料館の在り方の検討」について、今後資料館の内容がどうなるのかを確認したい。(観光協会で町の物産や資料を置けないか)	・検討段階である。観光協会としての要望があれば別で意見をいただきたい。
・学力向上事業に関して、ネット環境の整備が記載されている。電子機器での学習が必ずしも学力向上につながらないという研究も出ているが、この部分はどういった意図か。	・ギガ端末をうまく活用できていないという課題があったため、ネット環境の整備が取組として記載されている。学力向上と直接的に結びつくものではないという認識も理解できる。今後、ネット環境とは別に、個別最適な学習による学力向上施策を続けていくものと認識している。
・観光まちづくり補助金が廃止となつたが、その代わりとして観光協会で使えるような施策はあるのか。	・補助金交付終了とともに事業を終了する事業者が多かったため、当該補助金は廃止した。新たな形は産業観光課が商工観光振興計画の中で構築していくものと認識している。
・行政効果額として約3億円の成果をしているが、どの程度十分なのかを知りたい。また、福祉単独施策の削減が多いが、人口減に対して悪影響を及ぼしていないか。	・日の出町の財政の特色として、ごみ処分場を受け入れることで地域振興費を受け取っている。令和2年度より前は1年あたり10億円受け取っていたものが、令和8年度以降は6億円に減少する。そこで、各年度4億円の歳出削減が必要であり、そのうち約3億円を達成したという状況である。福祉単独施策の減少は、政策効果が低くなってきた給付支援を、環境的支援に切り替えた影響である。
・行政の事業はPDCAサイクルで検証する。財源が減少するのであれば歳出削減を行う必要があり、検証の結果、政策効果が低い事業の見直しを行う。	

III 取組項目毎の実施状況

各取組項目について進捗状況、効果を踏まえた評価を実施、評価結果を踏まえた今後の取組について整理した。

柱	推進項目	取組項目(番号)
1.合理的・効率的な行政運営の推進	① 住民の利便性向上	1~3
	② 情報の収集と情報発信	4~6
	③ 窓口業務ワンストップ化の検討	7
	④ 横断的な政策推進体制の構築	8~9
	⑤ 会議・打合せの合理化・効率化	10
	⑥ 広域行政・共同運営の推進	11~12
	⑦ 公共施設等の管理と有効活用	13
2.持続可能な財政運営の構築	① 財政健全化の推進	14~18
	② 歳入維持確保	19~24
	③ 歳出抑制	25~30
	④ 使用料・手数料等の適正化	31~33
	⑤ 公共施設の総合的なマネジメント	34
3.事務事業の見直しと充実	① 子育て支援施策の見直し	35~38
	② 高齢者支援施策の見直し	39~47
	③ 事業全般の見直し	48~60
4.組織・人事管理の改革	① 効果的・効率的な組織運営	61
	② 職員の資質向上	62~63
	③ 働き方改革・職場環境の改善	64~66
	④ 適正な職員の配置・定員管理	67
	⑤ 会計年度任用職員の適正な雇用と配置	68
5.DXの推進	① マイナンバーカードを利用した在宅オンライン申請・コンビニ受領	69
	② 窓口手続きの電子化	70
	③ デジタル化の推進によるペーパーレス	71
	④ テレワーク環境の整備	72
	⑤ AI・RPAの導入検討	73
6.協働のまちづくり	① ジェンダー平等の促進	74
	② 移住・定住の促進	75
	③ 包括連携協定・官民官学連携の促進	76~78
	④ 関連組織・機関への対応	79~80

日の出町行財政改革（その5） 令和6年度（年度未実績） 評価結果一覧

18,279 279,168

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R6効果額（単位：千円）		備考	
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R6評価	R6評価理由	歳入効果	歳出効果		
1	子育て福祉課長 まちづくり課長 文化スポーツ課長	【推進項目1-①】住民の利便性向上	公園事業の充実	町には一定数公園があるものの、居場所としての機能を発揮しきれていない。「行きたい公園」「楽しめる公園」「居られる公園」を目指し、既存の公園の周知および充実を図る。	点検・改修	改修	改修	改修	改修	遊具等改修3箇所	遊具等改修3箇所	遊具等改修4箇所	遊具等改修3箇所	遊具等改修3箇所	・公園等の遊具の改修を実施。 ・子育て応援ガイドに町の公園マップを掲載している。	公園は遊び場・憩いの場・緑地等多様な機能を有している。子供の意見も踏まえ、個別にその特性を活かした空間となるよう充実を図る。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	改修は予定どおり進めている。新設は7年度を予定。	—	—	—	工事、修繕 2,320千円 ・三吉野松木中央公園（ロッキーハッピー、複合遊具ザイルクラミー、チユーブライダー） ・落合公園（滑り台） ・日の出団地2号公園（複合遊具、滑り台）、 ・諏訪下児童遊園（鉄棒、運ていき装備修復） ・スポーツパーク（（滑り台接種場所、着地保護）
2	町民課長 いきいき健康課長	【推進項目1-①】住民の利便性向上	保険料コンビニ収納の実施検討	町税については実施済みであるが、更に「誰でも利用できる」「いつでも利用できる」よう利用者の利便性の向上を目指し、介護保険料・後期高齢者医療保険料を金券コンビニ収納代行サービスを利用したコンビニ決済の導入を調整・検討する。	検討	構築	開始	継続	継続	—	—	—	取扱件数 介護保険料 200 件 後期高齢者医療保険料 500件	取扱件数 介護保険料 400 件 後期高齢者医療保険料 1,000件	eLTAX（地方税共通納税システム）の導入を先行して進めることが生じたため、実施時期を見直す。	eLTAX（地方税共通納税システム）の活用状況を踏まえ、コンビニ納の実施を検討する。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	開始時期の見直し（再検討）。	—	—	—	eLTAX（地方税共通納税システム） →QRコードを使用し、地方税共通納税システムを介し納付する仕組み
3	町民課長	【推進項目1-①】住民の利便性向上	「書かない窓口」の推進	転入・転出・出産・死亡等の手続きの申請書作成について、聞き取りリヤマイナンバーカードの活用等により職員が申請書作成を支援するとともに、その情報を連携することで複数の申請書に同じ内容を何度も書かずして済むように「書く負担」の軽減を図る。 住民の負担軽減のほか、手続きの効率化により感染症流行下での庁舎内滞在時間の短縮を図る。	事例研究	事例研究	事例研究	システム検討	スマートスタート	—	—	—	—	—	マイナンバーカードを活用した、申請書を印字作成するシステムを導入し、来庁者に利用を促している（R7.3～）。システムの導入により、申請者の書く負担と職員の業務軽減が図れた。	スマートスタートし、書く負担を「減らす」ことはできたが、引き続き「書かない」ことを目指し研究をしていく。	A計画していた取組を超えて進歩が図れた	利用者からも好評であり、窓口負担も軽減されている。	—	—	—	
4	各課長	【推進項目1-②】情報の収集と情報発信	住民の意見収集	webアンケート活用等によりさらなる広聴の充実を図り、広く住民の意見を收集・反映できる自治体運営を目指す。	事例研究	実施				—	—	—	—	—	・アンケート作成ツールの活用が進んでいる。 ・計画策定時のアンケートにおいてもWEBと紙の併用が進んでいる。	B計画していた取組とおり進めることができた	We bアンケートの活用が進んでいる。	—	—	—	webアンケートによる意見聴取は、スマートフォンやパソコンを使える人に限られるため、対象者に配慮しながら活用を進めていく。	
5	各課長	【推進項目1-②】情報の収集と情報発信	伝わる情報発信	ホームページ・SNSなどの運用において、「伝える」から「伝わる」情報発信を研究し、わかりやすい町政情報の発信に努める。	HP改善	SNS充実				ホームページ カセス件数 1,008,0 00件／年	ホームページ カセス件数 1,014,0 00件／年	ホームページ カセス件数 1,020,0 00件／年	ホームページ カセス件数 1,025,0 00件／年	ホームページ カセス件数 1,030,0 00件／年	だれもが利用しやすいホームページを構築し、WEBアクセシビリティの向上を図ったため、専門知識のある業者との連携業務委託を締結しホームページの改修を行った（R5）。利便性を向上させたため、LINEによる情報発信を導入した。	多様化する住民ニーズに対応した、だれもが利用しやすい「伝わる情報発信」に努める。	B計画していた取組とおり進めることができた	計画どおり改善できた。 アクセス件数 R6 1,287,632件 R5 955,596件	—	—	—	主なホームページ改修内容 (R5) ・デザインの刷新スマートフォン・タブレットでも見やすいデザインに変更。 ・情報を探りやすく、ページ上部に「キーワード検索」を配置。 ・ごみ分別検索機能を追加・行政メールの災害情報等（自動配信情報）をHPにも自動表示する機能を追加。
6	学校教育課長	【推進項目1-②】情報の収集と情報発信	教育委員会広報「教育ひので」の発行回数見直しと教育委員会ホームページの充実	教育委員会広報「教育ひので」の発行回数見直しと教育委員会ホームページの充実 また、学校の取組や教育委員会の施策について、積極的なホームページ記載、役場1階のデジタルサイネージの活用、プレスリリース等、様々な機会や方法で周知する。	発行回数減 HP掲載の実施	継続	継続	継続	継続	年間発行回数3回	年間発行回数3回	年間発行回数3回	年間発行回数3回	年間発行回数3回	・年3回(7・11・3月)の発行に改正（R5～）。 ・カラー印刷に変更。	B計画していた取組とおり進めることができた	計画どおり見直している。	—	332	発行回数減 印刷製本、配布委託費のR4/R6比較		
7	各課長	【推進項目1-③】窓口業務ワンストップ化の検討	窓口業務ワンストップ化の検討	複数の手続きが必要な場合でも、ワンストップで手続きが完結するよう窓口業務のワンストップ化の検討を進める。窓口を何度も行き来したり、同じような書類の複数記入や重複する説明を受けずに済む仕組みづくりに取り組み利便性の向上を図る。 まずは令和6年度のこども家庭センターを開設し、こどもや家庭に関する相談支援窓口のワンストップ化を実現する。また、その他の分野においても他自治体の事例等を研究しながら随時ワンストップ化を検討していく。	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	—	—	—	—	—	・遺族が役所で行う手続きをまとめて抽出できる「おくやみ手続きナビ」を導入（R6～）。 ・こども家庭センターの新事務室を開設。妊娠から子育て相談まで一つの窓口での応対が可能となった（R7.2～）。	B計画していた取組とおり進めることができた	・システム導入をせずとも進められる改善を進めている。 ・R6.4にこども家庭センターを設置、R7.2には新事務所を開設した。	—	—	—		
8	生活安全安心課長 いきいき健康課長 学校教育課長	【推進項目1-④】横断的な政策推進体制の構築	公共交通の一體的な運用の検討	公共交通サービスが事業ごとに提供されているが、個別の運用となっている。公共交通といふ総括的な視点から、一體的な運用など、事業の効率化について検討を進める。	調査	研究	検討	方針決定		—	—	—	—	—	・組織横断的に情報を共有し公共交通のあり方について検討するため、推進体制について検討する。	B計画していた取組とほどんど進捗が見られない	検討が進んでいない。	—	—	—		

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R6効果額（単位：千円）		備考	
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R6評価	R6評価理由	歳入効果	歳出効果		
9	企画財政課長 総務課長	【推進項目1-④】横断的な政策推進体制の構築	デジタル化推進体制の検討	自治体DXの推進に向け、実効性の高い推進体制の在り方を検討する。 自治体DXにおいては、全行的な取組みや複数の課に跨る取組みなど從来の組織体制では、実効性の確保が難しい点があることから、横断的な推進体制について検討していく。	検討	構築	継続	継続	継続	-	-	-	-	-	・管理職で構成される日の出町デジタル化推進会議及び各課OAリーダーで構成される日の出町デジタル化推進ワーキンググループを設置。 ・6年度の組織改正でDX推進担当係長の配置を決定。	・左記の体制を活用しつつ、必要に応じて該当となる部署の職員で構成する一時的なPTを構えて取り組んでいく。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり実施している。	-	-	-	「長期総合計画」、「まち・ひと・しごと総合戦略」、「行政改革」について会議体を統合（R6）
10	各課長	【推進項目1-⑤】会議・打合せの合理化・効率化	会議・打合せの合理化・効率化	「会議=コスト」としての認識を持ち、上限時間の設定や資料の事前配布、会議の目的の明確化や参加者の見直しなど、今までの当たり前を見直し、会議・打合せの合理化・効率化による時間の有効活用につなげていく。	検討・実施	継続	継続	継続	継続	-	-	-	-	-	・WEB会議を実施するための環境を整備している。 ・会議資料の事前共有、会議体の統合を進めている。	会議の目的を踏まえた会議体の統合や会議開催回数の検討について全課で共通認識をもって進めていく。	B計画していた取組どおり進めることができた	・オンライン会議の導入、会議資料の事前共有、会議体の統合が進んでいる。	-	-	-	「長期総合計画」、「まち・ひと・しごと総合戦略」、「行政改革」について会議体を統合（R6）
11	学校教育課長 学校給食センター所長	【推進項目1-⑥】広域行政・共同運営の推進	あきる野市との新学校給食センターの共同設置	日の出町学校給食センターは建築から40年余りが経過し、施設の老朽化が著しく、「学校給食衛生基準」に適応していないため、施設の建て替えが必要である。当町と同様に施設の老朽化という共通の課題を抱えている隣接市のあきる野市と学校給食センター共同設置運営に係る広域連携を進める。	計画・設計	計画・設計	建設	供用開始	共同運営	-	-	-	-	-	・令和5年7月に共同プロポーザルにより設計業務委託契約を締結。 ・同年8月に「専門部会」「分科会」を立ち上げた。 ・基本設計及び実施設計が完了し、建設に向けた準備を進めている。	9年度中の運用開始に向けて、補助金等の活用も視野に入れ、検討委員会各専門部会を中心にあきる野市との協議を進めていく。	B計画していた取組どおり進めることができた	予定期通り進めることができた。	-	-	-	
12	生活安全安心課長	【推進項目1-⑦】広域行政・共同運営の推進	プラスチックごみの資源化	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行による、プラスチックのリサイクルを確立し、西秋川衛生組合で行っているサーマルリサイクルから再資源化への転換に向けた検討を進めます。	西秋川衛生組合構成団体間での調整	西秋川衛生組合構成団体間での調整	西秋川衛生組合構成団体間での調整	西秋川衛生組合構成団体間での調整	西秋川衛生組合構成団体間での調整	-	-	-	-	-	西秋川衛生組合構成市町村において再資源化にむけた検討が進んでいないが、R7.2にサントリートりと西秋川衛生組合及び構成市町村とのバットボトル水平リサイクルの協定が締結された。	西秋川衛生組合構成市町村と歩調を合わせ検討していく。	B計画していた取組にほどんど進捗が見られない	現時点で、検討に至っていないため。	-	-	-	
13	企画財政課長	【推進項目1-⑧】公共施設等の管理と有効活用	建築図面のデータ保存	昭和から平成に掛けて建築された施設の図面が紙ベースとなって保管されている。図面を電子化することで、全庁でデータを共有し、公共施設の適切な管理につなげる。	対象図面の選定データ化	継続	クラウドシステム導入	継続	継続	データ化率10%	データ化率20%	データ化率30%	データ化率40%	データ化率50%	図面のデータ化は概ね90%が完了している。施設所管課が図面を効率的に出力が可能となるため、事務効率化を図ることができる。	クラウド化システムの導入による費用対効果は低いと考えられるため、クラウド化導入は見送る。掲示板等に図面データを保存する等、各所管課が図面データを活用できる環境を整えるシステムを検討していく。その他に小規模改修や部分改修した図面データが所管課が保有しており、また紙による図面で改修工事をしているケースがあり、図面に反映していない課題が浮上したため、問題を整理していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	図面データは掲示板に格納してある状態であり、どの所管課においても図面を利用できる状況にある。最新の情報が反映されていない図面もあるが、竣工当時の図面のデータは進んだ。	-	-	-	
14	企画財政課長	【推進項目2-①】財政健全化の推進	事務事業評価に基づく予算配分	限られた予算の「重点化・適正化」に向け、事業評価に基づく適切な予算配分を行う。	研究・検討実施・検証	継続	継続	継続	継続	-	-	-	-	-	参考にできる部分は拾うようにしていて、評価の妥当性や水準について疑義がある。	引き続き参考にするとともに、所管課において評価結果を踏まえた予算要求となるように促していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	評価を踏まえたヒアリング・査定を実施した。	-	-	-	「事務事業評価に基づく予算配分」となっているが、本来は「事務事業評価に基づく事業見直し」があり、それに基づく予算要求がなされるべき。予算の配分だけでは効果的な統制にならないため取組項目名を「事務事業評価に基づく事業見直し」とし、各課長専任案件としたい。
15	企画財政課長	【推進項目2-②】財政健全化の推進	積立基金の適正な管理・運営	基金は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、運用するために設けられるものである。これまで財政調整基金の充足を優先してきたところであるが、一定額の積立が実現したことから、財政調整基金以外の特定目的基金についても、将来の計画に照らし、目的に即した管理・運営を行なう。	検討・実施	継続	継続	継続	継続	現在高維持	現在高維持	現在高維持	現在高維持	現在高維持	目標額を維持できている。	特定目的基金への組替えを行っていく。	B計画していた取組どおり進めることができた	社会資本等整備基金への積み増しを行った。 積立額：352,418千円（預金利息含む）	-	-	-	短期的に新学校給食センター共同整備事業に向けた積立を行っているが、長期的な施設の整備計画が不透明であり、具体的な用途を定めた積立には至っていない。
16	町民課長	【推進項目2-③】財政健全化の推進	国民健康保険財政健全化の推進	現在、財政健全化計画に基づき赤字解消を行なうことに、計画では令和5年度で赤字解消となるため、引き続き財政健全化への取り組みを続けていく。	継続 赤字解消に向けた税率改定の実施	継続	継続	継続	継続	国保税改定率(R4比)+3%	国保税改定率(R4比)+6%	国保税改定率(R4比)+9%	国保税改定率(R4比)+12%	国保税改定率(R4比)+15%	国保税改定率(R4比)+2.97%、R6+2.95%。	これまで計画を達成する手段として引き上げを実施してきたが、所得割引・均等割を大幅に上げなければ3%に近づけることができない状況である。今後は3%に近づくことなく、他の標準割を相棒に近づけるのが計算式練入金を削減していく方法にシフトする。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおりに増額改定を行なった。	18,067	-	保険税改定案作成時の影響額算定	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R6効果額（単位：千円）			備考	
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R6評価	R6評価理由	歳入効果	歳出効果	算定方法		
17	企画財政課長	【推進項目2-①】財政健全化の推進	入札方法の研究	ここ数年、入札不調が増加傾向にある。予定された事業が年次計画どおり執行できるよう入札不調を回避できる方法を研究する。	検討・研究・試行					-	-	-	-	-	契約事務説明会を開催し、早期発注を担当課に呼びかけている。また、工事案件については指名業者を増やすことで入札不調とならないように対応している。入札不調自体は5年度以降減少傾向にある。	引き続き各所管課に早期発注を呼びかける。また、工事案件については指名業者数を増やすことで対応していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	早期発注により入札不調は減少傾向にあるため。	-	-	-		
18	各課長	【推進項目2-①】財政健全化の推進	予算積算の適正化	新型コロナウイルス感染症や人口構成の変化、各種制度変更などにより、これまでの積算ルールでは実態にそぐわないケースが生じており、不用額も増加傾向にある。積算ルールの適合性を改めて検証することも前年決算額を上限とするなど予算の過大積算の抑制に努める。	取組	継続	継続	継続	継続	-	-	-	-	-	予算編成方針で予算積算に関する注意点を周知。各課で直近の実績値を分析・検証し、予算要求を行った。	仕様の精査や適正な見直しの徴取、類似する事業等を参考し、過大な予算要求を行わないよう引き続き周知していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	予算編成時点での周知及び各課での取り組みは進めている。積算方法にばらつきがあるため、今後も周知を継続していく。	-	-	-		
19	税務課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	町税の収納率の向上	適正で公正な課税業務を大前提とし、職員の債権管理・回収のノウハウの向上・継承のほか、法的措置の積極的な実施による債権回収の強化を図り、徴収率の向上を推進する。	継続 口座振替の推進	継続	継続	継続	継続	現年課税率 分徴収率 99.4%	現年課税率 分徴収率 99.4%	現年課税率 分徴収率 99.5%	現年課税率 分徴収率 99.5%	現年課税率 分徴収率 99.6%	・口座振替促進キャンペーの実施。6年度当初試課時の約4%が新規登録済み。 ・収納率については、前年度と同率（99.5%）。	インターネット公売導入の検討。	B計画していた取組どおり進めることができた	口座振替促進の効果が出ていた。収納率についても目標を達成。	-	-	-		
20	企画財政課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	ふるさと納税促進	ふるさと納税制度は、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思いを生きかせるよう、その地方公共団体（都道府県や市町村）に寄附という形で収めていただき、その寄附金が住民税などから軽減される制度である。制度趣旨に従い、ふるさと納税の促進を図る。	検討・調整	検討・調整	実施	継続	継続	寄付額20万円	寄付額20万円	寄付額100万円	寄付額100万円	寄付額100万円	ポータルサイトを令和6年10月より開設し、寄付件数が増加している。	商工観光係と協力し、返礼品の充美および周知を図っていく。	B計画していた取組を超えて進歩が図られた	ポータルサイトの開設を予定より前倒して実施できた（当初予定令和7年度）。	195	-	寄付額（R6）215千円～（R4）20千円=195千円	R4：1件（20千円） R5：3件（90千円） R6：11件（215千円）	
21	企画財政課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	公共施設等の敷地への自動販売機の設置	財産の有効活用と財産運用収入を確保するため、公共施設の敷地や公園等行政財産用地のスペースに積極的に自動販売機を設置する。また、飲料確保など防災機能の充実も併せて図っていく。	現場調査	設置準備	設置	継続	継続	-	-	設置台数 3箇所	設置台数 3箇所	設置台数 3箇所	町内施設（本庁舎、保健センター、やまびこホール、各老人福祉センター）に合計11カ所、自動販売機設置事業者募集要領を作成し、広報誌とHPで周知を行い、4月より設置となった。11件のうち、不調が4件あったものの、既存見直しと新規設置があった。	不調だった案件の再公募し、を行い、災害時での飲料確保の他、収入確保につなげる。	B計画していた取組どおり進めることができた	食堂などの既存設置されている自動販売機の使用料率の見直しが行われたこと、新規設置としてやまびこホールや老人福祉センター等合計4台設置することができた。	7	-	【新規設置による行政財産使用料（増）】 ・大久野いきいきセンター9,086円/年 ・平井ふれあい6,212円/年 ・本宿老人福祉センター1,260円/年 ・やまびこホール1,208円/年 〔不調による行政財産資料料（減）〕 ・役場公民談話室前▲4,932円 ・役場地下1階食堂▲5,532円	下記使用料率については、R7年度実績となる。 【附加使用率】165%増 ※附加使用率は売上高にかかる割合であり、R7年からの販売実績によるためR6の算出はない。	
22	企画財政課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	普通財産の売却	町有財産の状況把握を行い、普通財産となつた物件を積極的に売却し、歳入確保を図るとともに、維持管理経費の縮減を図る。	遊休地整理売却地の選定	土地測量 不動産鑑定	公募・入札・契約	検討	継続	-	-	売却2件	-	-	町有地の売却は進んでいない。候補地である平井字宮本（3619番1）はH28年度の不調から公募はしていない状況である。	宮本の最低入札価格の見直しが可能か確認するとともに、旧落合住宅跡地に一部、所有者不明土地が存在しており町が取得できるよう引き続き検討していく。	B計画していた取組にほどんど進歩が見られない	平井字宮本（3619番1）は変わらず草刈りによる管理に留まり、所有者不明土地は取得に向けた事例の研究に留り進展はしていない状況である。	-	-	-		
23	各課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	公共施設のネーミングライツ（命名権）導入	公共施設、道路などの維持管理財源の確保、民間企業団体等へ地域活動及び社会貢献の場を提供することを目的として、公共施設（公園やグランド、道路を含む）のネーミングライツ事業を実施する。	候補施設選定要項作成	導入	継続	継続	継続	-	実施	実施	実施	実施	日の出町ネーミングライツの指針を策定中である。ネーミングライツが実現すれば、新たな財源の確保となる。	指針に基づき施設等所管課において募集要項策定し募集する。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	6年度中に指針を策定予定であったが、策定できていない。	-	-	-		
24	各課長	【推進項目2-②】歳入維持確保	官公庁オークションの活用	官公庁オークションの活用を推進し、公有財産の売却による歳入確保を図るとともに、リユースを推進していく。	研究・実施	継続	継続	継続	継続	-	-	-	-	-	・官公庁オークションを実施できるように契約事務規則を改正、全庁に手続方法を周知し、活用を促した。 ・令和6年度末時点で利用実績はない。	引き続き利用を促していく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	官公庁オークションの利用促進について周知を行ったが、現時点で活用されていないため。	-	-	-		
25	各課長	【推進項目2-③】歳出抑制	補助金等の適正化	環境の変化やこれまでの交付の効果を踏まえ、補助金の交付内容の精査並びに目的の明確化を図り、補助金等の適正化に努める。		検証	調整・実施			-	-	-	-	-	・補助金見直しに係る統一的な考え方を示したガイドラインを策定。 ・一部補助金について削減を実施。	5年度に策定したガイドラインに基づき各課で精査、検証し予算編成に反映させる。	B計画していた取組どおり進めることができた	ガイドラインの策定及び一部補助金の見直しを実施。	-	1,245	夏まつり補助金△915千円 その他補助金△330千円		
26	総務課長	【推進項目2-③】歳出抑制	特別職給与削減	収入構造の変化を踏まえ、特別職の給与削減により歳出の抑制を図る。	実施	継続	継続	継続	継続	削減率 (R4比) 町長△ 20%副町長△ 10%教育長△ 10%	削減率 (R4比) 町長△ 20%副町長△ 10%教育長△ 10%	削減率 (R4比) 町長△ 20%副町長△ 10%教育長△ 10%	削減率 (R4比) 町長△ 20%副町長△ 10%教育長△ 10%	削減率 (R4比) 町長△ 20%副町長△ 10%教育長△ 10%	社会情勢を勘案して6年度末をもって終了。	令和6年度で削減措置終了。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおりに実施できた。	-	3,516	町長790,000円×20% ×12月 副町長690,000円× 10%×12月 教育長660,000円× 10%×12月		

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R6効果額（単位：千円）		備考	
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R6評価	R6評価理由	歳入効果	歳出効果		
27	総務課長	【推進項目2-③】歳出抑制	市用車の削減等	町長車で使用している車両を廃止し、副町長車と兼用することにより、車両維持費を抑制する。	町長車廃止					町長車1台廃止	-	-	-	-	町長車は4年度中に廃止売却。町長車と副町長車を兼用し運用している。	次年度以降も現状を継続	B計画していた取組どおり進めることができた	町長車・副町長車1台で兼用としている運用を継続し、維持費を削減している。	-	80	直近の車検・保険代160千円÷2=80千円（車検が2年に一度のため）	参考：令和4年度町長車売却（官公行オークション）326千円（物品売払収入R5.3.20）企画財政監督係
28	総務課長	【推進項目2-③】歳出抑制	ユートピアホーリのLED化	日の出町役場（本庁舎）、教育センターの照明器具（屋外照明灯）に係る電気代（光熱水費）を抑制するため、照明器具をLED化し電気使用量を抑制する。		設計	工事			-	-	-	電気料金△37万円	電気料金△37万円	6年度に設計委託を完了。	7年度工事予定（トイレは8年度以降に改修予定があるため除外）	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り進めている。	-	-	-	
29	各課長	【推進項目2-③】歳出抑制	事業用賃借地の整理	現在の利用状況及び将来の利用見込みも含め、賃借地の整理を行い、費用対効果の視点から返却や買取りなど見直しを進める。	調査	検討まとめ	返却・実施	返却・実施	返却・実施	-	全件	10件	10件	・借地1箇所について、5年度末をもって返却した。	各課の土地賃貸借を取りまとめてはいるが、検討状況に遅れがある。更新時期に返却や買取などを促していく。	C計画していた取組どおり進められ	検討に遅れが見られる。	-	424	年間賃借料	平井小学校駐車場用地返却	
30	まちづくり課長	【推進項目2-③】歳出抑制	下水道事業工事費積算方法の見直し	公共下水道事業における公設汚水樹工事費積算について、外部委託による積算方法から単価契約による自庁積算の方法へ見直しを行う。	自庁積算へ変更	継続	継続	継続	継続	-	-	-	-	下水道事業工事費積算方法については、5年度から自庁内積算方法に変更したため、支出が発生していない。	経費節減のため、継続する。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り進めている。	-	935	@60,755円×14件×消費税率4年度単価に労務単価上昇分を考慮		
31	各課長	【推進項目2-④】使用料・手数料等の適正化	受益者負担の適正化	使用料・手数料等の見直しに関する指針による受益者負担の適正化により、持続可能な行政サービス提供の維持を図る。	検討	検討	検討委員会開催条例改正	改定	検討	-	-	-	-	①使用料・手数料の見直し指針に基づき、改定の要否について調査を実施した。 ②スポーツ推進委員事業参加費について見直しを実施（令和4年度から100円→300円）。	①毎年度調査を実施し、改定の要否について確認を行う。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり実施。	10	-	51人（スポーツ推進委員事業参加者）×200円（1人当たり負担額増）=10,200円	②スポーツ推進委員事業について、保険代のみの負担としていたものを講師謝礼等その他経費についても対象とした。	
32	生活安全安心課長	【推進項目2-④】使用料・手数料等の適正化	ごみ袋料金改定の検討	プラスチックのリサイクル開始に伴い、プラスチックごみ分別推進に合わせて、適正なゴミ袋の料金設定を検討する。	検討	検討	検討委員会開催条例改正	改定	検討	-	-	-	-	プラスチックのリサイクルへの検討が進んでおらず、それに伴い、ごみ袋料金改定の検討が進んでいない。	・全ごみ袋の料金についてはプラスチックのリサイクルへの開始などの状況を見極め検討をしていく。 ・ごみ袋の減免対象者について、歳入と鑑み検討したい。	D計画していた取組にほとんど進捗が見られない	情報を収集している段階であるため。	-	-	-		
33	まちづくり課長	【推進項目2-④】使用料・手数料等の適正化	下水道使用料金改定の検討	公共下水道事業の使用料収入は、今後の人口減少等に伴い有収水量の減少が予測され、減収が見込まれている。一方、流域下水道汚水処理等に係る負担金が増と見る見込であること、また、日の出町下水道ストックマネジメント計画に基づく老朽化対応等の経費増が見込まれることを踏まえ、下水道使用料の適正化を検討する。	検討	検討	検討委員会開催条例改正	改定	検討	-	-	-	-	公営企業会計へ移行後初めての決算を行い、検討を進めているが、移行後の業績推移が把握できないため、業績データの収集を行う。	2か年の実績を基に、7年度に料金の検討を行う。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおり進められた。	-	-	-		
34	各課長	【推進項目2-⑤】公共施設の総合的なマネジメントの推進	公共施設マネジメントの推進	将来の人口減少や財政状況等から、現在ある建築系公共施設をこのまま維持することは困難であり、将来に向けた適正な施設配置を具体的に検討していく必要がある。 公共施設等長期保全計画（ロードマップ）に示された施設の存続方針を踏まえた将来の統筹合を考慮して、集約化、複合化、用途見直し、機能改良等を慎重に検討していく。	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	20件	20件	20件	20件	5年度に21施設、6年度に17施設の方向性について検討した。7年度の議院において協議事項として扱った。	施設の方向性の決定については、長期総合計画との整合性も図る必要があることから、所管課による現場意見を聴取することに注力する。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	協議事項として5年度に方向性を企画財政課として21施設を議院の協議事項において示したが、その後所管課との意見集約、政策会議へ進捗していない状況にある。	-	-	-		
35	子育て福祉課長	【推進項目3-①】子育て支援施策の見直し	次世代育成クーポン事業の見直しと未来わくわく支援金の新設	次世代育成クーポン事業の見直しを行い、支給額を月額10,000円から月額5,000円へ減額、また、クーポン配布を廃止し全額を口座振込に変更することにより、利便性を高めつ事業全体に対する歳出の抑制を行い、安定した財政運営の確立と持続可能な行政サービスの提供を実現する。（令和5年度に限り、支給額を月額7,000円とする経過措置あり）	新制度移行（経過措置）	(経過措置終了)	継続	継続	継続	削減額(R4比)△93703	削減額(R4比)△128910	削減額(R4比)△128202	削減額(R4比)△127386	削減額(R4比)△126625	5年度から未来わくわく支援金の支給を開始（5年度は経過措置として月額7千円）。6年度から支給額を月額5千円。	今後も取り組み内容の通り継続していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	・計画通り進めた。 ・数値目標を達成している。	-	142,142	支援金のR4/R6比増減額（対象者数の自然増減による影響等を含む） R6 111,363千円 - R4 253,505千円	
36	子育て福祉課長	【推進項目3-①】子育て支援施策の見直し	青少年育成支援金事業の見直しと未来旅立ち支援金の新設	青少年育成支援金事業の制度を廃止し、代替策として義務教育修了者に未来旅立ち支援金を新設し児童一人当たり10万円を支給することで、子育て支援策を見直すにより、歳出の抑制を行い安定した財政運営の確立と持続可能な行政サービスの提供を実現する。	新制度移行	継続	継続	継続	継続	削減額(R4比)△25300	削減額(R4比)△20655	削減額(R4比)△20589	削減額(R4比)△20441	削減額(R4比)△20275	5年度から未来旅立ち支援金の支給を開始。	今後も取り組み内容の通り継続していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	・計画通り進めた。 ・数値目標を達成している。	-	23,570	支援金のR4/R6比増減額（対象者数の自然増減による影響等を含む） R6 19,000千円 - R4 42,570千円	※5年度は、制度切り替えに伴う経過措置として高校生年代のことわざいる世帯へこども1人につき10万円を支給(47,400千円)

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R6効果額（単位：千円）		備考	
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R6評価	R6評価理由	歳入効果	歳出効果		
37	子育て福祉課長	【推進項目3-①】子育て支援施策の見直し	青少年医療費助成の見直し	東京都による高校生等医療費助成制度開始に伴い、重複となる制度を見直すことにより、歳出の抑制を行い安定した行政運営の確立と持続可能な行政サービスの提供を実現する（令和5年以降は、東京都が実施予定の「高校生等医療費助成事業補助」に準拠）。なお、町としては所得制限や自己負担を設けないことで東京都の制度を補完し、実質的に高校生年代の医療費無償化を継続していく。	都制度へ移行	継続	継続	継続	継続	削減額 (R4比) △4000	削減額 (R4比) △4378	削減額 (R4比) △4357	削減額 (R4比) △2163	削減額 (R4比) △2153	東京都の高校生等医療費助成事業補助に準拠し、高校生等医療費助成制度を令和5年4月から開始。所得制限や自己負担を設けないことで実質的に高校生年代の医療費を無償化。	今後も取り組み内容の通り継続していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り進めた。 ・数値目標を概ね達成している。	—	3,956	支援金のR4/R6比増減額 (対象者数の自然増減による影響等を含む) R6 2,649千円（決算額13,981千円－都補助金充当額11,332千円）－ R4 6,605千円	
38	こども家庭センター所長	【推進項目3-①】子育て支援施策の見直し	こども家庭センターの設置推進	児童福祉法・母子保健法の改正（令和6年4月）により、区市町村は、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の組織を一体化した相談機関として、全てのこども・家族・妊娠婦の一体的な相談を行う機関としての「こども家庭センター」の設置が努力義務とされている。切れ目のないきめ細やかな支援の実現に向け、設置への取組を進める。	準備	設置・開設	継続	継続	継続	—	—	—	—	—	・令和6年4月にこども家庭センター「こどち」を開設。 ・保健センターを改修し、令和2年月には新事務所を開設。 ・妊娠から子育て相談まで一つの窓口で応対し、速やかに必要な支援に取り組む体制が出来ている。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り進めた。	—	—	—		
39	町民課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	高齢者医療費助成制度の見直し	少子高齢化の進展・令和4年10月からの窓口負担割合の見直し等の影響から助成額は今後爆発的な増加が予想される。限りある町の財源の中での「持続可能な制度の構築」を図っていくためのより実現性のある制度を模索し、抜本的な見直しを進める。	新制度周知	新制度移行	継続	継続	継続	—	削減額 (R4比) △55827	削減額 (R4比) △55827	削減額 (R4比) △55827	削減額 (R4比) △55827	5年度に制度見直しに向けた周知を開始。 令和6年4月から窓口対応や事務処理等も合わせて見直しを行った。	制度見直しの検証を行ってく。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り進めた。	—	23,918	助成費のR5/R6比増減額 (対象者数の自然増減による影響等を含む) R6 133,047千円－ R5 156,965千円	対象者数や一人当たり医療費の増、制度見直しの周知により適切な申請が増えたことが、効果額にも影響している。
40	町民課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	元気で健生き医療費助成制度の廃止	社会情勢が大きく変化し、制度開始当初では成り立っていた保険者との関係性が成立せず、正確な高額療養費等を把握できず、公平な助成額の振込が難しくなっている。元気な高齢者を増やす取組への転換を図るべく、廃止する。	制度廃止周知	制度廃止				—	削減額 (R4比) △43700	削減額 (R4比) △39178	削減額 (R4比) △38112	削減額 (R4比) △35262	5年度で制度廃止。2年間は申請可能なため、引き続き、過去分の受付及び窓口等での廃止周知を行っている。	2年間は申請可能であるため、令和7年度（令和8年2月まで）が受付可能最終年度となる。引き続き廃止周知について行っていく。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り進めた。	—	28,841	助成費のR5/R6比増減額 (対象者数の自然増減による影響等を含む) R6 17,345千円－ R5 46,186千円	令和6年度は制度終了の周知に伴う適切な申請分の支給あり。
41	町民課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	がん医療費助成の廃止	助成額の算出における正確性の確保が困難であること、また公平性の観点から廃止する。	制度廃止周知	制度廃止	—	—	—	—	削減額 (R4比) △14093	削減額 (R4比) △13602	削減額 (R4比) △13836	削減額 (R4比) △13369	制度廃止に関する情報をHP掲載・窓口説明を行った。	助成保留分、2年間の遅延申請分等に対応するための体制づくり。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り進めた。	—	11,908	助成費のR5/R6比増減額 (対象者数の自然増減による影響等を含む) R6 6,247千円－ R5 18,155千円	令和6年度は制度終了の周知に伴う適切な申請分の支給あり。
42	いきいき健康課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	元気で長生き奨励金の見直し	超高齢社会の進展に加えて、近隣自治体と比べて手厚い支給となっていることから見直しを行った。また、本事業の見直しに併せて「敬老福祉大会記念品」についても廃止する。	新制度周知	新制度移行記念品廃止	継続	継続	継続	—	削減額 (R4比) △25575	削減額 (R4比) △25575	削減額 (R4比) △25575	削減額 (R4比) △25575	6年度より、支給対象年齢及び支給額を見直し。	対象者へ周知し、円滑な事業運営を行う。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り進めた。	—	27,900	支給額のR4/R6比増減額 (対象者数の自然増減による影響等を含む) R6 4,970千円－ R4 32,870千円	
43	町民課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	元気福祉増進事業の廃止	「元気で健生き医療費助成制度」の趣旨普及のため、前年度（前年の4月1日～3月31日まで）、医療費助成の助成を行わなかった受給者を対象に、健康表彰として表彰状と記念品を贈呈しているが、「元気で健生き医療費助成」事業の見直しに伴い、廃止する。	制度廃止周知	制度廃止周知	廃止			—	削減額 (R4比) △397	削減額 (R4比) △397	削減額 (R4比) △397	削減額 (R4比) △1800	元気で健生き医療費助成の廃止に伴い、令和6年度、最後の表彰を実施、表彰状送付時に、廃止の周知を行った。	—	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り進めた。	—	—	—	
44	いきいき健康課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	寝たきり高齢者支援手当の見直し	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域連携及び包括的な支援・サービス提供体制の構築に向けた取組みを検討していく。		見直し支援策の検討	見直し支援策の検討	見直し支援策の検討	実施	—	—	—	—	係において、課題等の抽出を行っている。	引き続き、見直し等の検討を進める。	B計画していた取組にやや遅れが見られる	課題の整理までに至らなかった。	—	—	—		
45	いきいき健康課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	人間ドック助成事業の見直し	現在の助成事業の根拠となっている例規の改廃、さらに本事業の財源となつてゐる補助金の段階的な縮減に伴い、今後の健診事業との関連性を考慮し、一部事業の廃止を含めた見直しを行ふ。	要綱等の制定	事業開始	継続	継続	継続	—	—	—	—	前年度に見直しの検討を行い、段階的に事業終了とする新要綱を制定し実施していく。	救済措置（6年度年齢到達者）のみを実施していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り進めた。	—	—	—		
46	いきいき健康課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	温泉宅配便の廃止	個人宅配による給湯設備（浴槽）等の変色や破損等の恐れ、さらに衛生管理面の観点から、廃止する。	制度廃止周知	廃止				—	削減額 (R4比) △1800	削減額 (R4比) △1800	削減額 (R4比) △1800	削減額 (R4比) △1800	利用者へ個別に周知を行い、令和5年9月に事業を廃止した。	—	B計画していた取組を超える進捗が図れた	5年度未廃止予定のところ、9月に廃止。	—	1,033	4年度決算との比較 宅配委託料	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R6効果額（単位：千円）			備考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R6評価	R6評価理由	歳入効果	歳出効果	算定方法	
47	いきいき健康課長	【推進項目3-②】高齢者支援施策の見直し	介護予防教室のデジタル化	新型コロナウィルス感染症の影響により、高齢者の二次的健康被害が危惧されている。多くの高齢者が介護予防を取り組んでいたため、このような観点に立った事業を実施する。	検討・試行（オンライン教室、動画配信）	事業開始（オンライン教室、動画配信）	(オンライン教室、動画配信)	(オンライン教室、動画配信)	老人福祉センター1か所	老人福祉センター1か所	老人福祉センター1か所	老人福祉センター1か所	老人福祉センター1か所	情報収集等を行い、検討している。	専門職が中心となり、検討を進める。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	人員不足の点から、検討まで至らなかった。	—	—	—	—	
48	総務課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	電話交換業務委託の廃止	令和2年11月より直通電話（ダイヤルイニ）を導入し、市民への浸透も進んできしたことから電話交換業務の委託の廃止を検討する。	検討	検討	廃止			—	—	削減額（R4比）△3643	削減額（R4比）△3643	削減額（R4比）△3643	7年度に廃止予定であったが、現在委託先である日の出町サービス総合センターと廃止時期について協議中。	引き続き検討していく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	廃止できていない。	—	—	—	—
49	いきいき健康課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	敬老福祉大会の開催方法の見直し	新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、令和2年度以降、中止となっていることから、ボストコロナに向けて実行性のある開催方法について見直しを行う。	見直し実施	実施	実施	実施	実施	—	—	—	—	—	事業内容を見直し、経費の削減等を実現できた。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り進めた。	—	838	令和6年度の開催経費と平成31年度の敬老福祉大会（行革策定前の直近の開催）との比較。介護人謝礼や会場設営費等が減った。		
50	まちづくり課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	都市計画マスター・プラン等の見直し	新たな土地利用・事業計画及び現土地利用計画の見直しを検討し、「都市計画マスター・プラン」の見直しを図る。また、これまで「都市計画マスター・プラン」と同時に「緑の基本計画」を策定していくが、この内容についてはマスター・プランに含め、作業及び財政上の効率化を図る。	策定	策定				—	—	—	—	—	令和7年3月に策定済み。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り進めた。	—	—	—	—	今後は緑の基本計画を上位計画として、公園の在り方や再配置などを研究していく。
51	まちづくり課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	地籍調査事業の休止	これまでの取り組みにより他市町村に比べ高い進捗率となっている。 社会情勢の変化により優先的・重点的に取り組むべき課題（空き家対策や公園の充実など）も生じてきたことから資源の再配分のため、一時休止する。		R9まで休止	継続	継続	継続	削減額（R4比）△2748	削減額（R4比）△4079	削減額（R4比）△4079	削減額（R4比）△4079	削減額（R4比）△4079	新規地区の調査は行っていない。	新規地区の調査は行わない。	B計画していた取組どおり進めることができた	新規調査は行っていない。	—	4,070	4年度比（一般財源）による比較	【懸念事項】 ・突発的に災害などが発生した場合、境界を復元することは難しい。 ・現場を経験している職員の減少。
52	生活安全安心課長 産業観光課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	機関車バスの廃止	武蔵五日市駅からつるつる温泉までを結ぶ路線のうち機関車バスについて、老朽化に伴う修繕費の増大並びに安全管理の観点から廃止する。	廃止・売却の検討					削減額（R4比）△9100	削減額（R4比）△9100	削減額（R4比）△9100	削減額（R4比）△9100	削減額（R4比）△9100	・令和5年3月末をもって運行終了。機関車バスの後利用を公募し、選定を行った結果、「青春号を活用した町興し隊」へ売却した。	—	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り進めた。	—	—	—	・廃止に伴い、車両の維持管理費は削減されたが、運転手不足による人件費の高騰や燃料費等の高騰により増額となっている。 ・令和5年度に車両売却済（売却収入600千円）。
53	企画財政課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	日の出町土地開発公社の見直し	公社を活用しての公共用地先行取得の効果が薄れることから、廃止を含め検討する。	見直し検討					—	—	—	—	—	保有地については、既に解消し、債務も完済されていることから、解散することは可能であるが、引き続き様々な面から調査・研究を行い、慎重に検討している。	D計画していた取組にほどんど進捗が見られない	今後の公社の存続を具体的に決定するに至っていない。	—	—	—	—	
54	産業観光課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	肝要の里の見直し	肝要の里は、地域農産物の加工や食体験等、農業関係施設として平成2年度から運営実施している。 計画では年間利用人員を約1万人としイベント等も開催していたが、コロナ禍の影響もあり近年の利用人員は約6千人で推移しており、さらにトマトの加工品がなくなったことや物価高騰などにより、指定管理委託料をもってしても経営は非常に厳しい状況である。 このような状況を踏まえ、今後の運営について国や東京都と連携しながら、何ができるか、どのような方法や活用の仕方があるのか検討していく。	検討	検討	方針決定			—	—	—	—	—	・補助事業で取得した財産処分等について、東京都と5年度に打合せを行ったが、双方に人事異動があったため、再確認の打合せを行った。 ・加工品トマトの今後の取扱いについて、生産者、三セク、町で協議を行った。	町の利用方針決定後に東京都と手続きについて協議を進める。	B計画していた取組どおり進めることができた	町の利用方針については検討中であるが、加工用トマトの製品について今後の方向性を生産者を交えた協議により確認できた。	—	—	—	
55	産業観光課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	町民農園貸付事業の見直し	地権者の申し出による農地の返却に伴う区画整理を進めるとともに現在複数区画貸付者が多數いることから区画面積を増やすことを併せて検討していく	区画変更の周知	区画変更手続き				—	—	—	—	—	区画面積の統一、区画数を見直し、規則の改正を行った。	B計画していた取組どおり進めることができた	油田町農園の区画を30mに統一し、規則の改正を行った。 169区画のうち126区画の貸し出しができた。	—	—	—	—	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R6効果額（単位：千円）		備考	
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R6評価	R6評価理由	歳入効果	歳出効果		
56	学校教育課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	学力向上事業の一体的な充実	・児童生徒一人一台に配備されたタブレット端末をはじめとするICT環境を効果的に用い、個別最適な学びと協働的な学びの一体的に充実させ学力の向上を図る。 ・漢字学習の取組については、従来の漢字検定事業を小学校5年生と中学校2年生対象の重点化した取組となるとともに、様々な学習用デジタルアドリケーションを活用して漢字学習を充実させるハイリッド型の取組として充実させる。 ・教育研究指定校事業を令和6年度から教育研究援助事業へと発展させ、特定の学校への予算・人的支援を全校への拡大し、研究の成果を町内全校で共有する共創の教育研究活動として授業改善を行い、児童生徒の学力の向上を図る。	一 体的 な充実	一 体的 な充実	一 体的 な充実	一 体的 な充実	一 体的 な充実	-	-	-	-	-	・アクセスポイントの工事(庶務係による)により小・中学校におけるICT環境整備が今まで以上に整い、児童生徒一人一台に配備されたタブレット端末活用の更なる充実、個別最適な学習用アドリケーションを活用した学びの協働的な学びにより、学力の充実と向上を図った。 ・共創の教育研究活動については、「日の出町教育ビジョン2023」の理念を踏まえた学校経営・運営を実施するよう、月1回の校長連絡会において周知し、理解・啓発を行った。	引き続き、教育ビジョン2023との整合を図り取組み、共創の教育活動については、教育研究獎励事業への発展させていくことを今後の方針連絡会において示していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	アクセスポイントの工事が完了し、クラス全員がネット環境についても回線の混雑が緩和された。これにより、授業でデジタルを用いた個別最適な学びを推進することができた。	-	-	-	
57	学校教育課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	中学校教育用コンピュータの見直し	GIGAスクール構想により生徒一人一台のタブレット端末の配備がなされたことにより、各中学校のパソコン室の教育用コンピュータをリース期間終了に合わせ、廃止する。		リース終了・廃止				-	-	-	-	-	リース契約期間満了。機器引揚げを行った。	-	B計画していた取組どおり進めることができた	一人一台端末に統一できたため。	-	3,727	令和6年11月末リース終了月額931,700円×4カ月	
58	学校教育課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	特別支援教育関連事業の一体的な充実	巡回相談や自立支援事業について見直しを行い、削減した予算を再分配することで、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設など、多様化する生徒のニーズへ対応していく。 また、専門職員や指導主事を学校へ派遣し、特別支援教育に関する校内委員会において、指導・助言を行う等、学校の組織的対応力の強化、教員の特別支援教育に関する理解を深め、対応力の向上を図る。	自閉症・情緒障害特別支援学級の開設 心理専門職員や指導主事の派遣	継続	継続	継続	継続	巡回相談各校2回→1回メタリックスタート年530時間→年440時間	巡回相談各校2回→1回メタリックスタート年530時間→年440時間	巡回相談各校2回→1回メタリックスタート年530時間→年440時間	巡回相談各校2回→1回メタリックスタート年530時間→年440時間	巡回相談各校2回→1回メタリックスタート年530時間→年440時間	・自閉症・情緒障害特別支援学級の開設による相談の希望に応じ、年間を通じて対応。 ・巡回相談（学校紹介訪問）は、各校1回にすることにより巡回相談における「ズボ」が明確になり、希望の増加、校内支援体制の構築に活かされていると考える。 ・自立支援事業は、適応支援グループ・リーフの利用状況、各校からの声、及びメタリック（心理専門職）の体制等をもとに検討したのち、R5より週3回から週2回に頻度を減らした。加えてR6より早稲田大学心理臨床実習生の受け入れを開始し、R6メタリック（会計年度任用職員）の費用が抑えられた。	校内支援委員会への職員の派遣、巡回相談、適応支援グループ・リーフの利用についても継続（講師謝礼は暫基準に変更）。 さらに、早稲田大学大学院との心理臨床実習生受け入れ（メタリック）を継続し、スタッフ（心理専門職）の業務を効率的に減らしていく方法を探っていく。 ※職員（心理専門職）がR5より「公認心理師実習指導者養成講習会」を受講したことにより、R6より受け入れを新たに開始した。	B計画していた取組どおり進めることができた	校内支援委員会への職員の派遣、巡回相談、適応支援グループ・リーフは安定的に事業執行が叶った。 また、早稲田大学大学院心理臨床実習生受け入れによる費用削減の効果が大きかったと考える。	-	478	4年度決算との比較による 自立支援事業 メタリック支給費+費用弁償 355千円 支援教育関連経費 スペーカー代-巡回相談 123千円	
59	文化スポーツ課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	小さな蔵の資料館の在り方の検討	令和4年度に定めた基本的方針に基づき、①町の歴史文化を紹介する固定した展示施設（民具等、映像含む）②観光的な要素を取り入れた紹介施設としても機能する施設③企画展等イベント性を備えた運営施設（題材未定）の実現に向け検討を進めしていく。	検討	検討	検討	検討	検討	-	-	-	-	-	・利用方法について、継続して検討中。 ・小さな蔵の資料館内にある既存物品の整理が必要となることを想定し、先行して文化財庫及び民具・埋蔵文化財資料収蔵庫の現状確認と状況の把握を行った。 ・文化財庫内の粗大ごみの片付けを開始した。	施設の方向性の具体化及び利用方法を決定できるよう、検討を継続する。	B計画していた取組ほど進捗が見られない	具体的な取り組みはできなかった。	-	-	-	
60	総務課長 生活安全安心課長	【推進項目3-③】事業全般の見直し	脱炭素社会への取組み	公共施設への太陽光パネル設置や電動自転車の導入など、費用対効果を検証しつつ、脱炭素社会への取組みを推進していく。	推進	推進	推進	推進	推進	-	-	-	-	-	・令和7年3月に日の出町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、全庁的に取組体制を整えた。 ・各施設のヒアリングを10月に実施。令和6年4月の組織改正の効果・課題を踏まえ、令和7年4月に組織改正を行った。	・日の出町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づいて各課と連携し、脱炭素社会への取り組みを実施し、毎年度進捗状況の確認・公表を行う。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り進めた。	-	-	-	電気自動車の購入 R5 1台 R6 納期不安定により購入見送り
61	企画財政課長	【推進項目4-①】効果的・効率的な組織運営	機構改革の実施	人口縮減社会にあって自治体行政における労働力不足も課題となっており、また新たな需要に対応するためにも効果的・効率的な組織運営を行っていく必要がある。施設の老朽化対応やデジタル化の推進などの課題に対し実効性のある組織運営となるよう見直しを行う。	検討	機構改革	検討・継続	検討・継続	検討・継続	-	-	-	-	-	各係のヒアリングを10月に実施。令和6年4月の組織改正の効果・課題を踏まえ、令和7年4月に組織改正を行った。	組織改正による効果・課題について検証し、翌年度の組織改正について検討する。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおりに進んでいる。	-	-	-	6年度の組織改正 ・教育委員会の改編（学校教育課・教育総務課と指導室に分割） ・事務移管（幼稚園開園準備事務を学校教育課から福祉課へ） ・福祉部門の業務体制見直し（増員）
62	総務課長	【推進項目4-②】職員の資質向上	人事評価方法の検証と改善	人事評価制度について、その目的である「人材育成基本方針」に掲げる「求められる職員像」実現に対する効果を検証するとともに費用対効果の観点から必要に応じて見直しを行う。	検証・見直し	継続	継続	継続	継続	-	-	-	-	-	人材育成基本方針の見直し作業が進れており、現時点で人事評価の見直しは行っていない。 人材育成基本方針の見直し作業が進行しており、現時点で人事評価の見直しは行っている。	人材育成基本方針の見直し作業が遅れており、現時点で人事評価の内容等を見直す予定。	B計画していた取組ほど進捗が見られない	人材育成基本方針の見直し作業が遅れており、現時点で人事評価の見直しは行っていない。	-	-	-	制度開始から10年が経過し、評価の偏りや、評価方法が複雑で評価者の負担が大きいことから課題となっていたり、大幅な見直しが必要であると考えている。

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R6効果額（単位：千円）			備考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R6評価	R6評価理由	歳入効果	歳出効果	算定方法	
63	総務課長	【推進項目4-②】職員の資質向上	職員研修の充実	職員一人ひとりの資質の向上並びに職員全体のレベルの向上及び意識改革のため、各種研修を実施し、職員の育成を図る	研究・調整・実施	継続	継続	継続	継続	-	-	-	-	-	・研修基本方針や研修計画に基づき、各種研修を実施している。 ・6年度は東京都職員との人事交流を兼ねた研修を新たに実施した。	人材育成上の課題や、社会情勢の変化を踏まえ、更なる職員の資質向上のため、引き続き研修を実施する。	B計画していた取組どおり進めることができた	研修計画に基づき研修を実施した。	-	-	-	
64	総務課長	【推進項目4-③】働き方改革・職場環境の改善	柔軟で多様な働き方の検討	育児や介護などの事情により、定時での勤務が難しい職員について、介護離職の回避やワークライフバランスの観点から勤務の柔軟化・多様化を検討する。	事例研究	導入検討	導入			-	-	-	-	-	不妊症治療の特別休暇制度を導入など、環境改善に取り組んでいる。	職員を取り巻く労働環境の変化が著しいため、国・都の動向を注視しつつ、必要な改善を行っていく。	B計画していた取組どおり進めることができた	出生サポート休暇や子育て部分休暇の導入、子どもの看護休暇の要件拡大など、職場環境の改善を図っている。	-	-	-	
65	各課長	【推進項目4-④】働き方改革・職場環境の改善	超過勤務手当の削減	事業事業の質や量を分析し、組織改正、適正な人員配置や事業事業の見直し、ノー残業デーの徹底、自治体DXによる効率化などの取組みにより、超過勤務手当の適正化をさらに推進し、併せて職員の健康管理を行う。	検討・調整・実施	継続	継続	継続	継続	削減率(R4比)△6%	削減率(R4比)△7%	削減率(R4比)△8%	削減率(R4比)△9%	削減率(R4比)△10%	・水曜日に「ノーギャラデー」のポップアップをPCに流すなど、削減に向けた呼びかけを行っている。 ・病休による欠員や国の景気対策による業務量増については、非常勤職員を雇用して対応している。 ・長時間労働の職員には産業医の面談を行っている。 ・議事録作成システム、施設予約システム等の活用により作業時間の短縮を図っている。	引き続き、超過勤務削減の働きかけを続けていく。 また、現在実施中の組織の見直しに基づいて、適正な人員配置を行っていく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	年度途中の退職や病気休職により、超過勤務の職員には産業医の面談を行っている。	-	-	4年度比で増加しているため、効果額はない。	
66	総務課長	【推進項目4-③】働き方改革・職場環境の改善	出退勤管理の見直し	正確な勤務状況の把握による人的資源の最適な配分に向け、出退勤管理について見直しを進める。	事例研究	導入検討	導入			-	-	-	-	-	システムについての情報収集等を行っている。	8年度からの導入に向け、具体的な検討を進める。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	業者から説明やデモ等により情報の収集を行っているが、令和8年度の導入となる見込み。	-	-	-	勤怠システムは、導入費用やランニングコストに対しての費用対効果が低い感じおり、拙速に導入するのではないか、導入が無駄にならない運用方法を熟慮した上で導入するのが望ましい。
67	総務課長	【推進項目4-④】適正な職員の配置・定員管理	外部派遣の在り方の見直し	今後、職員数の減少が見込まれる中で、行政機能維持のための労働力確保の観点から、在職派遣・退職派遣の在り方を見直す。	検討	順次見直し	順次見直し	順次見直し	順次見直し	-	-	-	-	-	派遣する職員を縮小していく方向で進めている。	段階的に縮小していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	公益法人への派遣を見直し、職員を引き上げた。 【派遣者合計】R6.4.1:15名 R7.4.1:11名	-	-	-	
68	総務課長	【推進項目4-⑤】会計年度任用職員の適正な雇用と配置	会計年度任用職員の適正な雇用と配置	制度開始より3年が経過し、また行政改革により既存事業に大きな変更が生じる。会計年度任用職員の配置や業務内容について検証・見直しを行い、会計年度任用職員の適正な雇用と配置を実現する	検証・見直し					-	-	-	-	-	会計年度任用職員の適正配置については課題として認識しているが、各課における業務増や欠員などによる任用が多いため、全体の見直しは進んでいないのが現状。	会計年度任用職員の必要性、適正配置に向けて引き続き検討していく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	会計年度任用職員の雇用については、「雇用申込書」により事前に雇用の可否を確認しているが、全体の見直しは進んでいない。	-	-	-	
69	町民課長	【推進項目5-①】マイナンバーカードを利用した在宅オンライン申請・コンビニ受領	各種証明書のコンビニ交付サービスの推進	「個人番号カードの有効活用」、「近隣自治体とのサービス是正」、「新型コロナウイルス感染症対策」を目的に、住民票、印鑑証明、戸籍謄本、課税証明のコンビニ交付システムを導入する。	実施	継続	継続	継続	継続	証明書コンビニ交付発行割合10%	証明書コンビニ交付発行割合15%	証明書コンビニ交付発行割合20%	証明書コンビニ交付発行割合25%	証明書コンビニ交付発行割合30%	・各種証明書のコンビニ交付発行割合は19.0%で6年度の目標値を上回った。 ・コンビニ交付を身边に感じてもらうため、「マイナンバーカードガイドブック」を令和7年2月から配布開始。	来庁者への「マイナンバーカードガイドブック」配布や、時間外交付サービス予約時のコンビニ交付サービス案内等の周知に努める。	B計画していた取組どおり進めることができた	コンビニ利用が進み、窓口や郵送の交付件数の減につながっている。	-	-	-	
70	税務課長	【推進項目5-②】窓口手続きの電子化	確定申告相談受付の見直し	住民サービスの一環として実施している確定申告の相談業務について、国税庁が推進するe-Tax等による電子申告を推進するため、インフラ環境を整備し、ブースを設置する。スマートな申告の実現による住民の利便性向上を図るとともに、直接的にマイナンバーカードの利活用、デジタルデバイド対策に寄与する。 また、申告範囲等を精査し、対象者を絞など見直しを図る。	実施	継続	継続	継続	継続	-	-	-	-	-	・住民税申告について、ログフォームによる電子申告の範囲を拡大した。 ・6年分確定申告相談については相談日の短縮を実施。作成済確定申告書は対面受理から投函式へ移行した。	確定申告受信データのうち、e-tax率が13%上昇(R5比)。	B計画していた取組どおり進めることができた	確定申告受信データのうち、e-tax率が13%上昇(R5比)。	-	-	-	
71	各課長	【推進項目5-③】デジタル化の推進によるペーパーレス化	ペーパーレス化の推進	紙の削減により脱炭素を実現するとともに、紙資料で保管することによる保管コストを削減する。また、紙資料を探す、紙資料から探し出すという非効率を解消し、業務効率の改善につなげる。	実施	継続	継続	継続	継続	印刷関連経費(R4比)△10%	印刷関連経費(R4比)△20%	印刷関連経費(R4比)△30%	印刷関連経費(R4比)△40%	印刷関連経費(R4比)△50%	全庁に以下の取組みを指示している。 ①内部会議や研修等で使用する資料はパソコン上で確認する。 ②簡易回覧はメール等電子上で行うこと。 ③内部での資料交換はデータで行うこと。 ④伝票の写しを紙で保管することは極力廃止すること。 ⑤裏紙を積極的に再利用すること。	文書管理システムの導入により、庁内でペーパーレスを進めている(7年度～)。	B計画していた取組どおり進めることができた	全庁に対しペーパーレスに取り組むよう呼びかけ、4年度比21.26%削減することができた。	-	255	コピー用紙購入費(R4決算額1,200千円に購入枚数削減率21.26%を乗じた(コピー用紙単価の変動を考慮しない))	

番号	推進責任者	推進項目	取組項目	取組内容	年次計画					数値目標					進捗状況・効果	次年度以降の取り組み	進捗状況評価		R6効果額（単位：千円）			備考
					R5	R6	R7	R8	R9	R5	R6	R7	R8	R9			R6評価	R6評価理由	歳入効果	歳出効果	算定方法	
72	総務課長	【推進項目5-④】テレワーク環境の整備	制度化と環境整備の推進	令和2年12月「自治体デジタル・トランスマフォーメーション（DX）推進計画」の重点取組項目のひとつに位置付けられているテレワークの推進について、育児休業中等の職員のテレワークを推進する。	事例研究	制度構築 環境構築	実施	継続	継続	-	-	-	-	-	テレワークを含む在宅勤務についてはコロナ禍から試験的な運用を行っている。令和5年5月の5類移行後も運用を継続している。	社会情勢の変化を踏まえ、早期の環境整備を目指す。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	導入への課題が多く、現時点で制度化は難しい。	-	-	-	セキュリティポリシーの問題や、2~3人の係では窓口を回せないと、小規模自治体では導入が難しい。 ・在宅勤務担当が新設されたことでも踏まえ、方向性を検討していく。
73	全課長	【推進項目5-⑤】AI・RPAの導入検討	AI・RPAの導入検討	労働力不足への対策として、有効なツールはあるが、規模の小さな自治体では費用対効果が見込みにくい。国が進める業務の標準化が進んでいく中で、広域における取組みなどを視野に、活用を検討していく。 (※AIはArtificial Intelligenceの略であり、人間の思考と同じように動作する仕組みのこと。RPAはRobotic Process Automationの略であり、特定の作業を自動化する仕組みのこと。AI・RPAはそれらを組み合わせた仕組みのこと。)	事例研究	事例研究	事例研究	導入検討	構築	-	-	-	-	-	各課においてAI・RPAを導入することで効率化できる業務を検討している。	標準化がされた後に、より安価でかつ効率的なAI・RPAの仕組みができる可能性があるため、今後の動向を踏まえて検討していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	各課において導入の検討を進めていく。	-	-	-	
74	各課長	【推進項目6-①】ジェンダー平等の促進	ジェンダー平等の促進	適正な男女平等教育等の推進（男女混合名簿導入・標準服の選択幅拡大・人権教育の充実）をはじめ、東京都のパートナーシップ制度に準じた、日の出町パートナーシップ制度の導入及び各種ジェンダーギャップ解消やその啓発への取組みを推進する。	パートナーシップ制度導入・各種事業洗い出し	各課事業点検・改善	各課事業点検・改善	各課事業点検・改善	各課事業点検・改善	-	-	-	-	-	・東京都パートナーシップ宣言制度受証明書等を活用した事業2件（1件増） ・図書館の特集コーナーで関連する書籍を紹介、小学校でのおはなし会で関連書籍の読み聞かせ会を実施。 ・中学校制服の選択幅を拡げる取組みを実施。	東京都パートナーシップ宣言制度の活用については、引き続き都や近隣市町村の動向を踏まえ、必要な制度の構築を行っていく。	B計画していた取組どおり進めることができた		-	-	-	東京都パートナーシップ宣言制度受証明書等を活用した事業 ・町営住宅の入居者要件 ・空き家利活用補助金の対象者要件
75	まちづくり課長	【推進項目6-②】移住・定住の促進	空き家対策の推進	近年、人口減少や少子高齢化などを背景に全国的に人が住んでいない「空き家」が発生し、この中に適切な管理が行われていない住宅、建物が年々増加しており、防災・防犯・環境・景観など多岐にわたる問題を生じさせ、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼしている。 「空き家等対策の推進に関する特別措置法」で規定する、「空き家等対策計画」を策定し、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施していく。	調査・策定・空き家相談会開催	特定空き家認定の検討・空き家相談会開催	空き家相談会	継続	継続	-	-	-	-	-	・空き家バンク設置及び若者世代空き家利活用リノベーション等補助金交付制度を策定。（令和4年10月）。 ・管理不全空家等の判定のための基準を策定。 ・空家等対策協議会を設置し協議会を開催。 ・空き家相談会を定期的に開催（うち1回は参加者なし）。	空き家バンクの運営、若者世代空き家利活用リノベーション等補助金交付制度の活用、空家等対策協議会の運営を行っていく。 ・空き家相談会を定期的に開催する。	A計画していた取組を超える進捗が図れた	・空き家バンク等の創設、空き家相談会の開催を予定通り実施。 ・当初の計画にはなかった。押しかけ講座を日の出団地を対象に実施。	-	-	-	6年度末時点で空き家バンク登録件数は1件、空き家利活用希望者は1件。 活用を進めるため、「対象とする空き家」の条件を緩和することの検討が必要。
76	企画財政課長	【推進項目6-③】包括連携協定・官民官学連携の促進	並組並学との包括的協働・連携協力の推進	人的・知的資源の交流及び物的資源の活用を図り、人材育成と地域社会発展のため包括的な協働・連携協力を推進する。	交流事業の実施・継続	継続	継続	継続	継続	-	-	-	-	-	連携事業を8事業実施。 学生によるスポーツ指導、講師依頼、ボランティア活動での連携を図っている。	6年度の実施結果を踏まえ、協定に基づき、引き続き事業を展開していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおりに進んでいる。	-	-	-	(主な実施事業) スポーツ教室、町民大学総合講座、イベント協力等
77	企画財政課長	【推進項目6-③】包括連携協定・官民官学連携の促進	イオンモール日の出との包括的連携の推進	人的・知的資源の交流及び物的資源の活用を図り、人材育成と地域社会発展のため包括的な協働・連携協力を推進。	交流事業の実施・継続	継続	継続	継続	継続	-	-	-	-	-	連携事業を10事業実施。 イオンモール日の出の各店舗と連携して事業を実施することで、新たな事業の実施や参加者の増加につなげる。	6年度の実施結果を踏まえ、事業精査し、町の課題解決につながる事業を展開していく。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画どおりに進んでいる。	-	-	-	(主な実施事業) 認知症カフェ（スターバックス）、産業まつり（イオン駐車場）、夏まつり（イオン屋上開放）、キヤッチフレーズ・ロゴマークコンクール等
78	いきいき健康課長	【推進項目6-③】包括連携協定・官民官学連携の促進	国立大学法人東京大学との連携・協力の推進	認知症に対する「ケアリテラシーの醸成」や地域全体で高齢者を支える「地域社会の基盤形成」の実現をめざしていく。	推進	継続	継続	継続		-	-	-	-	-	昨年度に引き続き、住民アンケートや小学生の授業を実施。	引き続き、東京大学と連携した取り組みを実施する。	B計画していた取組どおり進めることができた	計画通り、実施することができた。	-	-	-	
79	産業観光課長	【推進項目6-④】関連組織、機関への対応	日の出町観光協会の自立支援	日の出町観光協会については、一般社団法人となった後も、町から職員を派遣するとともに運営に必要な財政的補助を行っている。観光人材の増加・確保等、組織強化につながるような支援の在り方を検討し、実施していく。	検討	検討	実施			-	-	-	-	-	観光協会の組織強化につながる取り組みとして、観光まちづくり事業補助金の見直しを行うこととしており、現在要綱の改正を行っている。	観光まちづくり事業については、事業を行った組織の継続性に課題があつたため、令和7年度に事業見直しを行い、継続性を前提とした事業提案が行えるよう改正する。	B計画していた取組にほとんど進捗が見られない	観光まちづくり事業については6年度をもって廃止となつた。よって、観光協会の自立に向けた取り組みを見直す必要ができたため。	-	-	-	
80	企画財政課長	【推進項目6-④】関連組織、機関への対応	日の出町サービス総合センターの見直し	設立より15年近く経過し、取り巻く環境も大きく変化している。必要性を検討し、見直しを図る。	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し			-	-	-	-	-	現状把握、改善策について検討している。	報告書としてまとめしていく。	C計画していた取組にやや遅れが見られる	具体的な改善策まで検討が進んでいない。	-	-	-	